

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方
(対象事業:総合療育センター再整備事業)

No.	意見	意見の概要	本市の考え方
1 事業内容に関する意見(2件)			
(1)運営について			
①	1	総合療育センターは、世の中に大きく貢献している施設であり、過去に家族が大変お世話になった思い出がある。計画通りに進めていただき、施設を更に充実したものにしていきたい。	総合療育センターは、昭和53年の開設以来、障害児(者)の療育及び医療の中核施設として、本市において重要な役割を果たしてきました。今回の建替えにあたっては、病床の増床や診察室の増設、診療科目の増など、さらなる機能強化を図り、障害児(者)のニーズに応えていきたいと考えています。
②	1	世の中には、「ハコ」は立派でも、中身が伴わない施設が数多く見受けられる。総合療育センターにおいては、これまでのノウハウを、世代を越えて継承していきながら、スタッフの育成に取り組んでもらいたい。	総合療育センターは、これまで、様々な先進的な取り組みを行い、大きな成果をあげてきました。これらを通じて培ったノウハウを、新しい施設においても、これまでと同様、スタッフ間で共有していくとともに、次世代へ継承していきます。